

米軍装備への偽造部品等の搭載と自衛隊装備への影響に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年十一月十一日

佐藤正久

参議院副議長 尾辻秀久殿

米軍装備への偽造部品等の搭載と自衛隊装備への影響に関する質問主意書

今般、米軍が米国防衛関連企業から調達した防衛装備に偽造とみられる部品が多数搭載されていたことが判明したと報じられた。

米国上院軍事委員会のレビン委員長は、これらの偽造部品が人命を奪つたり、軍用機墜落を招く重大な故障につながつたりした事例はなかつたと説明する一方で、「是正が行われなければ、こうした悲惨な結果が起こり得る現実的な不安があつた箇所が多く確認されている」と述べている。

同軍事委員会の調査スタッフは約百万個に上る部品の偽造を発見し、ロッキード・マーチン製輸送機C-130Jなどの軍用機でも、主に中国製の偽造部品を発見したとの調査結果を明らかにした。

右の点を踏まえ、以下質問する。

一 我が国の防衛装備品、特に米国による有償の対外軍事援助（FMS）で取得した装備品において、同様の事態が発生している可能性について、米軍への照会及び調査を実施する考えはあるか。

二 防衛省では、今年度第三次補正予算において、海上自衛隊のYS-11輸送機三機の後継として、米軍から中古のC-130輸送機六機を購入する方針であると承知しているが、当該輸送機に、そのような偽造部

品が使用されている可能性について、米国への照会及び調査を実施する考えはあるか。
右質問する。